令和2年度 神奈川県立大和東高等学校 不祥事ゼロプログラム 検証

	1- 1-	1	-1717=			コンロノノム 1矢皿
		目 標		行 動 計 画	点検	実施結果・達成状況と課題整理等
1	法令遵守意識の向上	すべての教職員 が、不祥事防止の 取組を自分のこと として捉え、主体 的に取り組む当事 者意識の醸成。	i	事故防止会議や朝の職員打合せ等 の機会を通じて、年間を通して継 続的に職員全体への注意喚起を行 い、法令順守に対する意識の涵養 を図る。	0	○教育委員会が作成する「不祥事 防止職員啓発・点検資料」を用いて の職員研修を毎月必ず開催した。 さらに県教委からの通知から不祥 事防止のポイントを全職員で共有 した。 ○職員が相互に様子を確認しあ い、体調不良なども管理職に報告 が上がるなど風通しのよい職場環 境となった。
			ii	職員の健康状況や勤務状況等の把握をきめ細かく行うとともに、管理職からの定期的な声掛けを通じて、不祥事に結び付くような状況を未然に察知し、不祥事防止を図る。	0	
2	ラ・マタハラ等)の防止 職場のハラスメントパワハラ・セクハ	職員間のハラスメント行為を防止する。	i	職員にハラスメントについて情報 を提供し、被害者にも加害者にも ならないよう意識の醸成を図る。	0	○職員室での教員同士の会話にも 十分に耳を傾けハラスメントにつ ながるあるいは他者が不快になる 言動を拾った際はすぐに指摘する よう全員が共通理解を図り負の連 鎖を断ち切った。 ○今後も言葉遣いの配慮をさらに 徹底することを全員で心掛ける。
			ii	全教職員に対して、気軽に相談できる体制を整備し、早く情報を得ることにより、迅速かつ組織的に 行為の根絶を図る。	0	
			iii	職員一人ひとりが職員間のハラスメント行為(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の未然防止について当事者意識を持って取り組み、当該行為を行う職員はゼロを目標とする。	0	
3	わいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハ ラ行為が生徒る行 為であり、いこと十 為でされな職員、人権と 全ての職し、行動の に理解した行動の 底を図る。	i	全ての職員がわいせつ・セクハラ 行為に対するアンテナを高く持 ち、自分の周囲で疑わしい行為が あった場合には躊躇せず直ちに管 理職に伝える体制を構築する。	0	○職員の疑わしい行為はゼロであった。 ○生徒への連絡方法及び個人情報の管理などを規定どおり行い、不祥事ゼロにつなげることができた。
			ii	これらの行為の多くが生徒との SNS 等の利用やメールでのやりと りが発生の端緒となることが多い ことから、携帯電話番号・電子メー ルアドレスの適切な収集及び連絡 方法について、様々な機会を通じ てルールの確認・徹底を行う。	0	
4	体罰・不適切指導の防止	生徒の人権に対する 配慮を怠ることなく 日頃から適切な生徒 指導に努め、体罰や 不適切な指導を未然 に防ぐ。	i	生徒と教職員との良好な人間関係 の構築が、体罰・不適切行為の防止 に大きな効果があることから、生 徒と職員が積極的にコミュニケー ションを図り、良好な人間関係の 構築を図る。	Δ	○ほとんどの教員が生徒との丁寧 な対応で良好な人間関係を築けた 中で、一歩間違えれば体罰とも捉 えられないような言動が見られる ことがあった。「アンガーマネージ メントを職員全員ができる」こと が次の目標である。
			ii	新採用などの経験の浅い教職員に対しては、部活動指導ハンドブックを配布し、体罰によらない部活動指導への理解を深めさせる。	0	

5	る事故防止 関係書類の作成及び取扱いに係 入学者選抜、成績処理及び進路	マニュン等を厳守 守した では では では でん	i	評価等の誤入力を防ぐため、点検マニュアルの遵守と複数チェック体制の徹底を図る。 令和元年度入学者選抜マニュアルを検証し、必要な見直しがあれば確実に行う。	0	○入学者選抜や成績処理において、複数人による2回以上の点検機会を必ず設け、人為的なミスがゼロとなるような仕組みを構築した。 ○入学者選抜マニュアルは、一部の作業で合理的でミスがなくなる手順に一部手直しを行った。
6	セキュリティ 個人情報等の	職員の個人情報管理に対する高い意識の構築を図り、 紛失・遺漏等が起こらない職場を作る。	i	教務手帳の適切な管理及び定期考 査処理期間のシュレッダー使用禁 止等の取組みを通じて、個人情報 管理の徹底を図る。	0	○テスト〜成績処理の期間はシュレッダー使用を禁止、さらに対策 重要度の高い個人情報は鍵の掛かるロッカー等に保管することを全 員が徹底することで個人情報の遺 失や漏洩を防止できた。
	イ対策の管理・情報		ii	答案用紙・成績表・調査書などの重要な個人情報の受け渡し体制と管理体制を確認し、個人情報の管理の徹底を図る。	0	
	会計事務	県費、私費の迅速 で適正な執行と、 事故の未然防止に 努める。	i	年度当初に、私費会計のルールに ついて担当職員対象の研修会を行 い、年間を通じて適切な会計の執 行が行われるようにする。	0	○会計担当者は私費会計基準の理解に努め、会計業務を行った。また、すべての会計伝票及び帳簿を管理職及び事務長が随時点検しミスの未然防止を図った。私費会計
7	会計事務等の適正執行		ii	外部から講師を招き、私費会計に 係る事故防止についての県立学校 不祥事防止研修会を校内で実施 し、職員の意識の涵養を図りなが ら、全職員でミスのない私費会計 業務に努める。	0	の事故等はゼロである。 ○会計担当者だけでなく、全職員 が私費会計基準を理解することが 次の課題である。

〇 令和2年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和3年度に取り組むべき課題 (学校長意見)

令和2年度不祥事ゼロプログラムを遂行するため、月に1回以上の研修会を実施した。 研修会で職員の理解が深まったことから、今後も研修会は継続する。重要なことは繰り返 し伝えるとともに、職員間でも互いに注意しながらスムーズに業務が行えるよう、さらに 意識を高める工夫を行う。

令和3年度は2年度に引き続き、不適切な指導の根絶並びに個人情報の管理、成績処理 及び進路関係書類の作成に係る事故防止並びに入学者選抜に係る事故防止に取り組むとと もに、教員の働き方改革も念頭に業務執行体制の確立等にも重点的に取り組む。